

掛 川 市 公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

平成27年9月1日

掛川市長 松 井 三 郎

関係書類を掛川市農業委員会に備え置いて縦覧する。

掛川市農地利用集積計画書

平成 2 7 年 度 第 5 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により農地利用集積計画を定める。

平成 2 7 年 8 月 1 4 日

掛川市長谷 1 丁目 1 番地の 1

掛川市長 松井 三郎

（以下略）